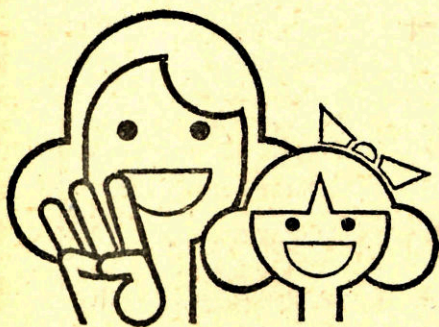


春の交通安全健民運動

4月6日から4月15日まで



すべての人に交通安全思想を普及徹底し正しい交通ルールの実践を習慣づけることにより、交通事故を防止しようと春の交通安全健民運動がおこなわれます。

交通事故のほとんどは、ちよつとした注意で防げます。そこで「ゆつくり走ろう防長路」を統一スローガンに運転する人の自覚を促します。家庭、職場などではお互いに交通安全「愛の一言」を呼びかけ合います。このため、次のことを重点目標としております。

- ①歩行者・自転車、特に老人と子ども(幼児・児童)の交通事故防止。
- ②ヘルメット、シートベルト着用の推進。
- ③夜間における交通事故の防止などとなっております。

長門市では、運動期間中に次のことを計画しております。

▲長門市交通安全会議の開催。

関係機関、団体と実施計画を協議し円滑な運営につとめます。

▲広報活動

市広報車により市内を巡回啓蒙につとめます。

▲街頭指導活動

関係機関、団体の協力による街頭指導を実施し、通園、通学時の幼児児童の保護と老人等の歩行者の保護に努めます。

▲夜間の交通事故防止

酒類提供業者に対し、運転者への酒類提供の自粛を呼びかけます。

▲ドライバーへの街頭活動

「ゆつくり走ろう運動」の励行を図るため主要路線を通過する車両に対し、街頭に出て指導します。

▲幼児児童のワッペン着用運動の実施

市内幼稚園、保育園、児童館、小学校児童に、交通安全ワッペンを着用させ、右側通行を励行し、通園、通学時の事故を防止します。

▲老人の交通安全指導

老人に対しては、老人クラブ等の活動の機会を活用して安全教育を実施します。

▲県民大会への参加

交通指導員、婦人会代表を交通安全県民大会に参加していただき、交通安全意識を高めるようにします。

▲交通安全施設の総点検を実施

市内の危険箇所及び施設の点検を実施し、施設整備を再検討します。

市の計画は以上ですが、各家庭、職場、地域では次のことを実施しましょう。

▲家庭からすすめる交通安全

○家族が出かける時、お互に交通安全「愛の一声」をかけあいましょう。

○夕食時、家族団らんの時などに、交通安全や交通事故を防ぐ方法について話し合いましょう。

○飲酒した人には、絶対に車の運転をさせないようにしましょう。

○来客には、帰り路に注意するよう一声かけましょう。

○いつもさわやかな気分で運転ができるよう、みんなで心くばりをしましょう。

○交通ルールがよく守れるよう大人が手本をしましょう。

○職場、地域でもそれぞれ車両の整備に努め、交通安全「愛の一声」運動の輪を、ひろげましょう。

山口県労働問題講習会

労働問題全般について、基礎的な知識をベースにした実務的な幅広い知識をつけるために、次のとおり講習会が開かれます。ご希望の方はご参加ください。

▶対象者

県内中小企業の経営者および労務、人事担当者で基礎知識、経験を有するもの。

▶実施方法

①受講者を固定し、体系的に実施する。

②専門研究部会(今年度は能力開発管理と賃金管理)を設置し経験交流を中心に、問題点を具体的に研究する。

③講習会は年4回開催する。専門研究部会は1科目につき年1回開催する。

④講座の内容

(イ)労働問題講習会

回	開催月	開催地	科 目
1	6月	山 口	労務管理・経済情勢
2	9月	山 口	労働福祉・労使関係
3	11月	徳山・下関	労働法・賃金管理
4	3月	山 口	労働経済情勢

(ロ)専門研究部会

	開催月	開催地	科 目
	7月	山 口	能力開発管理
	12月	山 口	賃金管理

▶講師は未定です。

⑤受講料

無料(ただし、科目によつては資料代として実費を必要とする場合があります。)

⑥修了証

全科目(専門研究部会は除く)を受講した人に対し、知事の修了証書を交付する。

締切の日 4月15日(土)

▶受講申込み、お問い合わせは。

〒753山口市滝町1-1 山口県労政課へ

☎山口(08392)3-1907

国民年金の保険料は

忘れずに納めましょう

昭和52年度の国民年金保険料の納付期限は、4月末日です。保険料が納付期限までに納められないと、障害年金や母子年金を受けられないことがあります。また、保険料を納め忘れたために、老令年金すらも受けられなかったという事例もあります。このようなことがないように、いまいちど昭和52年4月分からの保険料が納入されているか、たしかめて、まだ納入されていない場合は、早く納入してください。

とび出しは事故のもと

子どもやお年寄り、自動車が近づいてきても、フラフラと道路にとび出し、事故にあうことが、よく見受けられます。子どもやお年寄りの姿を見たら徐行するようにしましょう。

